

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	水産業共同利用施設復旧整備事業				担当部局庁		水産庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度～平成27年度				担当課室		漁港漁場整備部防災漁村課ほか		防災漁村課長 本田 直久		
会計区分	一般会計				施策名		⑰漁村の健全な発展				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		水産基本計画(平成19年3月20日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月水産庁) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的	本年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、漁業者等の共同利用施設や放流用種苗生産施設の再建が必須であり、そのために必要な支援を図る。										
事業概要	①被災した漁業者等の共同利用施設(荷さばき施設等)のうち、規模の適正化や衛生機能の高度化等を図るような施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成。 ②被害を受けた漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設(係船環、車止め等)及び漁港環境の復旧・防災対策に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成。 (補助率 岩手県・宮城県・福島県:2/3、左記以外の道県:1/2)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位:百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		73,108		73,108		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(28年度)						
	生産額の回復(21年2,319億円、青森～千葉)		億円	—	2,319		漁協等の被災した共同利用施設の整備		件数	() 297	
単位当たりコスト	①岩手・宮城・福島:100,153(千円/件) ②上記以外の道県: 28,539(千円/件) 等					算出根拠	①岩手・宮城・福島における被災金額(漁協等の共同利用施設)÷岩手・宮城・福島における被災施設数(漁協等の共同利用施設)②上記以外の道県における被災金額(〃)÷上記以外の道県における被災施設数(〃) 等				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、漁業生産と一体的な流通加工業の効率化・高度化を図ることや、冷凍冷蔵施設等共同利用施設の整備を支援することとされており、整合性がとられている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地の水産業の再生を図るためには共同利用施設の整備が不可欠であり、被災県からの要望があることから、優先度は高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						被災地の水産業の再生を図るため、被災した共同利用施設の機能強化等を検討して実施することから効果的な事業である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						事業計画の策定にあたり、整備する施設について、効率性を検討して実施。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						被災地の復興を早急かつ確実に実施するためには被災状況に応じて適切に事業を実施する必要がある、道県への補助金としている。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						道県からの申請に基づいて行うものであり、事前に他の事業との整合性は図られる。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						被災状況を把握している道県を補助対象とすることで、迅速な着手・執行が可能。					